

秩父鉄道株式会社 安全報告書 2021



1. 経営責任者からのメッセージ
2. 輸送の安全に対する基本方針と安全目標
3. 安全管理体制と方法
4. 輸送の安全への取り組み
5. 安全確保のための教育・訓練
6. 鉄道事故等に関するご報告
7. ご利用のお客様、地域の皆様とともに

1. 経営責任者からのメッセージ

「安全報告書2021」の公表にあたって

秩父鉄道株式会社

代表取締役社長 大谷 隆 男

日頃より、秩父鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。安全報告書2021の公表にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により社会経済活動や人の移動等が大きく制限を受けるなど、鉄道事業は過去に経験したことがないほどの厳しい状況で推移しました。

公共事業者としての責務を果たすため、お客様や従業員の感染予防の徹底を図りながら列車を運行して、運行体制の効率化や全般にわたる経費の見直しなどにより費用の削減にも努めました。

当社は鉄道事業を柱として事業展開しており、公共交通機関としての「安全・安心・安定」を維持することが目的であり、無事故無災害の達成を最優先課題に掲げております。この目的の達成に向け、全役員・従業員が、安全に対し常に意識して業務にあたるとともに、近年頻発・激甚化する自然災害などに対応すべくソフト・ハード両面における取り組みを継続してまいりました。2020年度は引き続き線路整備に使用する新型マルチプルタイタンパーを発注のうえ製造に着手した他、踏切道の拡幅改良工事等も推進しました。

2021年度も継続的に安全対策工事を施工する他、利便性やサービスの向上に向けて IC カード乗車券システムの導入を予定しております。

本報告書は鉄道事業法に基づき、2020年度における安全輸送のための取り組みや輸送の実態を紹介するために発行いたしました。皆様方の声を、今後のより一層の安全性向上に役立てるため、率直なご意見とご感想をお聞かせいただけると幸いです。



2. 輸送の安全に対する基本方針と安全目標

(1) 基本方針

『輸送の安全確保、無事故・無災害の達成』を最優先とし、社員一人ひとりが行動するための基本方針を、「安全行動規範」として全社員に周知しています。

「安全行動規範」

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

さまざまな安全性向上施策に取り組むため「安全行動規範」を遵守し、社内に安全風土、安全文化を構築、確立し、安全最優先の原則を遵守、徹底します。

ゼロ
“スローガン”「重大事故・重大インシデント0」の継続

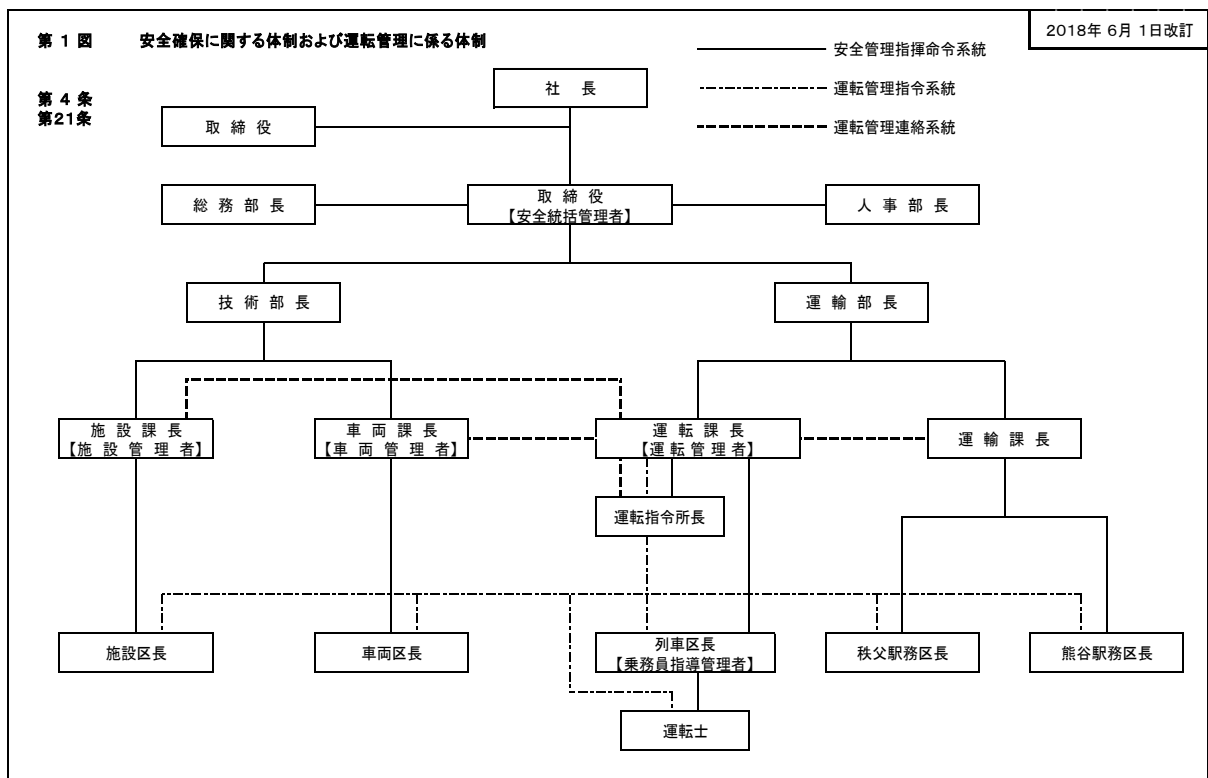
3. 安全管理体制と方法

(1) 安全管理体制

2006年10月1日に制定された「秩父鉄道 安全管理規程」では、社長を最高責任者とし、社長が選任した安全統括管理者のもと、安全推進の管理体制を確立し、各管理者の役割と権限を明確に定めています。

役 職	役 割
社 長	安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するための最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
技 術 部 長	安全統括管理者の下、施設、車両に関する業務を統括する。
運 輸 部 長	安全統括管理者の下、運転に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務に関する事項を統括する。
人 事 部 長	輸送の安全の確保に必要な人事に関する事項を統括する。

(組 織 図)



(2) 安全管理の方法

① 運転事故防止対策委員会

輸送の安全確保を目的に、安全統括管理者を委員長とする「運転事故防止対策委員会」を毎月1回開催し、事故、災害等が発生した場合の対応・処置を検証し、ヒヤリハット報告事案の分析、事故防止に関する事項、再発防止策の立案・決定を行っております。

また、年2回、現業職場の業務実態の把握ならびに点検を目的とした安全指導（巡回訪問・列車添乗等）を実施しております。



経営トップ出席の運転事故防止対策委員会

② 職場巡視

社長、役員、各部課長が、夏季運転無事故運動、年末年始輸送安全総点検の運動期間中各職場を訪問し、安全に関する取り組みや創意工夫等について、各所属員と直接対話することにより安全性の向上と一人ひとりの安全意識の高揚を図っております。



夏季運転無事故運動



年末年始輸送安全総点検

③ 内部監査

鉄道輸送における安全管理体制が構築され、適切に運用し継続的に機能していることを確認するため毎年実施しています。今年度の社長（経営トップ）をはじめ経営管理部門へのインタビューでは、鉄道事業の継続と安全確保に努めるため、感染症対策の着実な実施と頻発・激甚化する自然災害の被害を防ぐ取り組みを進めていることを確認しました。

現業職場長にたいしては、通常業務・作業が安全管理規程その他規定類に適合し遂行されているか診断し、前回指摘事項について更なる改善が図られ適切に機能していることを確認しました。

4. 輸送の安全への取り組み

2020年度も列車運行の安全性の確保・維持と改善、旅客サービスの向上のため、安全対策、修繕工事を実施しました。これらのうち主な取り組みについてご紹介いたします。

安全重点施策

2020年度の安全対策工事と主な修繕費	
安全対策更新工事	19,233千円
主な線路修繕工事	132,835千円
主な電気修繕工事	28,737千円
主な車両修繕工事	53,080千円
蒸気機関車全般検査	201,027千円
計	434,912千円



蒸気機関車(炭水車)車輪嵌替の様子

※2020年度事業のマルチプルタイタンパー更新の安全対策工事については、新型コロナウイルス感染拡大防止等により2021年度に繰り越し施工しております。

(1) 2020年度の安全対策工事

施設関係

① 並・分岐・橋・継目枕木交換

経年劣化した並枕木、分岐枕木、橋枕木、継目枕木2,444丁の交換を実施しました。

② 軌道整備

道床碎石を1,380t補充のうえ、マルチプルタイタンパーによる軌道整備を80,122m実施しました。

③ 踏切道の安全性向上

2020年度は、第1種踏切の1ヶ所に支障報知装置(押しボタン)を設置し、踏切道の安全性向上を図りました。

秩父本線の2ヶ所の踏切板について、ゴムパネルタイプに変更し自動車通過時の騒音を減らし保守管理等の安全性向上を図りました。

④ 架線の張替

摩耗や経年劣化が進んだ吊架線1,230mの張替えを実施しました。また、経年磨耗した電車線を600m張替えました。

⑤ 台風被害対策

昨年の台風にて被災した、影森～浦山口駅間の地盤の安定化対策を行いました。

車両関係

① 2020年度の主な車両修繕工事

7000系、7500系、7800系用SIV電源装置の更新、7800系用制御装置更新を行いました。また、12系客車の車体老朽化に伴う車体延命工事を行いました。今後も車両故障防止を図るため、計画的に進めてまいります。

② 蒸気機関車の全般検査

蒸気機関車C58-363号機の全般検査を施行し、ボイラー整備、第2動輪クランクピン交換、炭水車車輪嵌替、汽笛・注水器オーバーホール等を行いました。

5. 安全確保のための教育・訓練

(1) 現業職場における各種訓練

夏季運転無事故運動など年4回実施される運動期間中に異常時を想定した訓練を実施する他、乗務員には経過年教習等の実施、鉄道技術講座の受講（施設関係・車両関係）や外部機関より講師を招いての研修会等、係員の知識向上の維持と向上を目的として取り組んでいます。



踏切トラブル対応訓練



駅間故障車両救援訓練



信号炎管による列車防護訓練



信号トラブル対応訓練（指導通信式施行）



乗務員訓練（出庫点検）



乗務員訓練（ドア点検）

(2) 異常時総合訓練

この訓練は、踏切事故等重大事故が発生した場合を想定して、当社技術部・運輸部および埼玉県熊谷消防本部員により実施しておりますが、今年度はコロナ禍により未実施となりました。

(3) 防災訓練

毎年9月1日の防災の日または防災週間に、大きな地震が発生した場合を想定して、列車の運転を一齐に見合わせ、関係各所へ確実な情報を伝達し、震度階判明に伴う列車の減速運転、橋梁・法面等に出動しての施設・設備点検が安全に行えるよう訓練しています。



現地出動・点検を指示する運転指令所員

6. 鉄道事故等に関するご報告

2020年度に発生した「鉄道運転事故」「輸送障害」「インシデント」の発生件数は、以下のとおりです。

「鉄道運転事故」 0件

列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。（自殺と思われるものは、鉄道運転事故に含まれません。）

「輸送障害」 19件（うち自然災害その他9件）

列車の運転を休止したもまたは30分以上の遅延を生じたものをいいます。

「インシデント」 0件

運転事故が発生する恐れがあると認められた事態をいいます。

7. ご利用のお客様、地域の皆様とともに

(1) サービス介助士資格の取得

社会の高齢化が進む中、多くのお客様に対して安心して鉄道をご利用いただけるよう、職員サービスのサービス介助士資格の取得を推進しております。2020年度までに、駅係員、列車乗務員、その他職域を含む75名が資格を取得しました。

(2) AEDの設置

秩父鉄道では、お客様の急病等万一の事態に備え羽生、熊谷、明戸、武川、永田、小前田、寄居、長瀬、秩父、御花畑駅にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。

(3) こども110番の駅

通学や学習塾などに通うため鉄道を利用するお子さまが、より一層安心して駅を利用することができる環境作りを目指し「こども110番の駅」の取り組みに参加しています。こどもを危険から守り安全な地域づくりに貢献することを目的に積極的に推進していきます。

(4) 埼玉県防犯のまちづくりに関して

秩父鉄道では、「埼玉県防犯のまちづくりに関する協定」に基づき、こどもや高齢者等を犯罪から守るための見張り活動、犯罪や不審者認知時の積極的な110番通報等について更なる協力を行うために次の取り組みを宣言しております。

◇駅（事業所）に助けを求めてきた場合に保護、110番通報等の対応を行います。

◇社用車を運転中に犯罪を認知した場合に110番通報等の対応を行います。

本安全報告書に関するご意見、お問い合わせ等のご意見を承っております。

次回作成の参考といたく、お寄せくだされば幸いです。

秩父鉄道株式会社 運輸部 運転課

☎ 048-523-3871

秩父鉄道公式ホームページ

<https://www.chichibu-railway.co.jp/>

